

2020年度後期授業料等の延納について

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、本年度につきましては、2020年10月30日（金）までに「延納願」のご提出をいただいた場合に限り、納入期限を2020年1月25日（金）まで延長させていただきます。

諸事情により、延納を希望される場合は、以下1～5の手順にてお手続きください。

1. 延納願の入手方法について

以下 PDF ファイルをダウンロードし、印刷してください。

【延納願】(PDF)

2. 記入における注意点

記載項目等につきましては、以下 PDF ファイル記入例をご参照ください。

【(記入例)延納願】(PDF)

3. 提出期限

2020年10月30日（金）

4. 振込用紙の取扱いについて

原則、振込用紙の再発行はいたしません。

今回送付させていただきました振込用紙を使用し、延納期限までにお手続きください。

納入期限を過ぎますと、銀行の窓口で確認作業が発生しますが、その際は大学の許可を受けている旨をお伝えいただきましたら、そのまま使用可能です。

(※分割での納入の場合は、分割した振込用紙を改めて送付いたします。)

5. 延納期限までに納入がなかった場合

除籍対象者とみなされ、学則により除籍を適用される場合がございます。

事情により計画に遅れが生じる場合には、必ず会計課まで事前にご連絡ください。

《延納願の提出先（お問い合わせ先）》

〒512-8045 三重県四日市市萱生町 1200

四日市看護医療大学 事務局会計課

TEL：059-340-1925（9：00～17：00 土日祝を除く）